通達資料

3 土地改良事業等請負工事の共通仮設費算定基準 (昭和52年2月22日付け開総第195号農地開発部長通知)の一部改正

1. 適用年月日

	最新設計単価の対象工事	最新設計単価の対象外工事
積算基準日	令和6年6月19日以降	令和6年8月21日以降

改 正 現 行 Transition Tr

3 土地改良事業等請負工事の共通仮設費算定基準

第1 趣旨

【省略】

第2 事業損失防止施設費

【省略】

第3 運搬費、準備費、安全費、役務費、技術管理費、営繕費及び現場環境改善費の積算方法 【省略】

4 現場環境改善費

現場環境改善費の積算は、以下の方法により行うものとする。ただし、標準的な現場環境改善費を行う場合は率計上とし、また、費用が巨額となり現場環境改善費率で計上することが適当でないと判断される場合は積上げ計上とする。

(1) 積算方法

ア 積算方法は以下のとおりとし、現場環境改善費に計上するものとする。

 $K = i \cdot P i + \alpha$

ただし、K:現場環境改善費(単位:円、1,000円未満切り捨て)

i : 現場環境改善費率(単位:%、小数第3位四捨五入2位止め)

Pi:対象額(単位:円、直接工事費「処分費等を除く」+支給品費)

α:積上げ計上分(単位:円、1,000円未満切り捨て)

対象額:P i		現場環境改善費率: i (%)
直接工事費(処分費等を除く) + 支給品費	5 億円以下の場合	$i = 203.6 \cdot P i^{-0.3077}$
	5 億円を超える場合	0.43

- イ 現場環境改善に関する費用の対象額は5億円を限度とする。
- (2) 適用などの詳細については、「工事における現場環境改善費の積算要領」を参照するものとする。

3 土地改良事業等請負工事の共通仮設費算定基準

第1 趣 旨

【省略】

第2 事業損失防止施設費

【省略】

第 3 運搬費、準備費、安全費、役務費、技術管理費、営繕費及び現場環境改善費の積算方法 【省略】

4 現場環境改善費

現場環境改善費の積算は、以下の方法により行うものとする。ただし、標準的な現場環境改善費を行う場合は率計上とし、また、費用が巨額となり現場環境改善費率で計上することが適当でないと判断される場合は積上げ計上とする。

(1) 積算方法

ア 積算方法は以下のとおりとし、現場環境改善費に計上するものとする。

 $K = i \cdot P i + \alpha$

ただし、K:現場環境改善費(単位:円、1,000円未満切り捨て)

i : 現場環境改善費率 (単位:%、小数第3位四捨五入2位止め)

Pi:対象額(単位:円、直接工事費「処分費等を除く」+支給品費)

α:積上げ計上分(単位:円、1,000円未満切り捨て)

対象額:P i		現場環境改善費率: i (%)
直接工事費(処分費等を除く) + 支給品費	5億円以下の場合	$i = 261.7 \cdot P i^{-0.3279}$
	5億円を超える場合	<u>0. 37</u>

表内、数値の改正

- イ 現場環境改善に関する費用の対象額は5億円を限度とする。
- (2) 適用などの詳細については、「工事における現場環境改善費の積算要領」を参照するものとする。